

個別事業評価におけるチェックの視点

1 基本的視点のチェック

項目	視点	チェックのポイント
公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合計画に適合し、特定の者のみの利益に供するものではなく、広く市民生活の向上に貢献する事業で、積極的に推進すべきものか。 ・市の総合計画に適合し、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しており緊急性が高まっている事業で、積極的に推進すべきものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く社会一般の利益となっているか。政策目的と合致しているか。行政が関与する必要があるか。社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えているか。 ・市が補助すべき内容か。補助事業者以外の市民の利益となるか。現代的ニーズに対応しているか。 ・補助事業が、客観的に見てより広く市民等に利益をもたらす、または還元されているか。 ・事業の効果が不特定多数の市民に広く及ぶものか。不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・特定の市民や団体に効果が限定される場合、民間では対応できない事業内容か。 ・民間において既に事業化されていないか。また、類似の事業が存在していないか。 ・補助目的が形骸化していないか。効果が市政の発展につながるか。
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・公益性があり、本当に市が補助しなければならないものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠か。現在の社会経済情勢において市民ニーズが高いまたは高いニーズが見込まれるか。 ・事業を廃止した場合や、交付団体への補助を行わない場合、市民生活に大きな影響を与えるか。 ・市民の最低限度の生活の維持に関して、必要不可欠な補助金であるか。 ・補助金の目的・内容・実施時期に緊急性が認められるか。 ・継続支援の必要性があるか。 ・社会・経済情勢の変化により適切でなくなっていないか。 ・交付目的が既に達成されており、その効果が薄れていないか。
自主性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者は自立する目標年次などを設け、自主自立に向け努力しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の自立や自主財源確保等の計画立案と実行ができているか。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・委託や負担金などではなく、補助によることが施策目的の実現に最適であるか。 ・補助金額に見合う費用対効果をあげているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業達成をするために、他の手段はないか。 ・委託や直接執行よりも補助によることが政策目的の実現にとって最適か。 ・市が行う場合と比較してメリットがあるか。補助金額に見合った効果があるか。 ・団体本来の目的に合致した成果があり、期待された効果を発揮しているか。 ・事業の目的・効果に緊急性が認められるか。市民生活に必要な補助か。 ・具体的な効果測定方法が確保されているか。 ・補助金の支出により自治体間でのサービス内容に差がつけられたり、地域の魅力が増すことができるか。施策として遅れており、弱点を補完する補助金か。

2 財政的視点のチェック

視 点	チェックのポイント
・積算内訳は、前年踏襲となっていないか	・積算根拠は明確か。
・使途は適切か	・人件費などに対する補助について、本市の水準を超えた部分まで補助対象としていないか。
・積算基準は定められているか	・定額補助は積算根拠が明確であるか。
・補助割合は、補助対象経費の1/2以内か	・法令等の基準を超える加算（上乗せ、横出し）をしていないか。
・前年度繰越金は生じていないか	・補助金額に比べ多額の繰越、積立金を保有していないか。
・自主財源の確保に努めているか (最低でも前年度の収入を確保しているか)	・補助金への依存度が低く財政的自立が図られていないか。
・経常経費の節減に努めているか	・補助先は複数の見積を徴収することや、効率的な運営への努力などを行っているか。